

# 令和2年 労働災害発生状況（8月末現在）

（休業4日以上 の 死傷者数）

常総労働基準監督署

## 業種別

業種	2年		元年		同期比	
	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品	25	1	18	-1	7
	木材・木製品	3		3		
	化学工業	6		7		-1
	金属製品	10		11		-1
	一般・電気・輸送用機械	8		9		-1
	その他	22	1	16	-1	6
	小計	74	2	64	-2	10
建設業	土木工事	4		6		-2
	建築工事（木造除く）	6		2		4
	木造建築工事	2		1		1
	その他の建設	7		5		2
	小計	19		14		5
陸上貨物運送事業	33	1	35	-1	-2	
畜産業	5				5	
小売業	15		9		6	
社会福祉施設	7		5		2	
飲食店	2		5		-3	
その他	30		31		-1	
計	185		163		-3	22

## はさまれ・巻き込まれ災害が増加しています！

令和元年、当署管内では機械の「はさまれ・巻き込まれ」による労働災害が多く発生し、そのうち2件の死亡災害が発生しました。今一度、事業場のリスクアセスメントを実施し、危険源に対して、安全対策をお願いします。

### 第1 災害防止対策

- 1 危険源の除去、低減
- 2 危険源は存在するが、人が関わらない作業方法の選択
- 3 人は関わるが、危険源に近づけない対策（ガードや覆いなど）
- 4 人と危険源との接触を防ぐ対策（インターロック機能、赤外線安全装置等）
- 5 回避を補助する対策、危害を軽減する対策（保護具など）



### 第2 対策後の措置について

対策は一旦行えば終わりというものではありません。

例えば、安全装置を設置した場合には、その有効性を保持するため、継続的に保守点検等を行う必要があります。

また、マニュアルの整備を行った場合には、関係労働者に内容の周知や教育を実施し、マニュアルが守られるよう巡視を行い、日々管理を行う必要があります。

## 月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
2年	26	35	32	20	19	28	22	3					185

## 年齢別

	件数	率(%)
～19歳	5	2.7%
20～29歳	22	11.9%
30～39歳	39	21.1%
40～49歳	36	19.5%
50～59歳	39	21.1%
60歳～	44	23.8%

## 規模別

## 事故の型別

業種	業種	規模				墜落・転落	転倒	激突され	巻き込まれ・挟まれ	こ切られ	交通事故	動作の反動	その他	合計
		規 模 九 人	一 四 九 人	一 五 九 人	一 五 〇 人									
製造業	食料品		5	3	17	3	10		4	4			4	25
	木材・木製品		1	1	1		1			1		1		3
	化学工業	1	4		1	1	1		2				2	6
	金属製品	1	4	3	2				5	3		1	1	10
	一般・電気・輸送用機械		4	2	2	2	3	1	1				1	8
	その他	3	11	6	2	1	5	3	4	1	1	3	4	22
	小計	5	29	15	25	7	20	4	16	9	1	5	12	74
建設業	土木工事	2	2							1			3	4
	建築工事（木造除く）	4	2			1	1		3	1			6	
	木造建築工事	2						1			1		2	
	その他の建設	2	5			2		1	1	1	1	1	7	
	小計	10	9			3	1		5	3	1	2	4	19
陸上貨物運送事業		20	5	8	8	6	3	6		1	5	4	33	
畜産業		4	1		1				1	1	1	1	5	
小売業	1	7	3	4	1	3		1	1	3	5	1	15	
社会福祉施設		3	3	1	1	4					2		7	
飲食店		2										2	2	
その他	3	11	2	14	4	14	3			1	5	3	30	
計	19	85	29	52	25	48	7	31	14	8	25	27	185	

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、( )内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。